

館林衛生施設組合 ごみ処理計画
(令和7年度)

館林衛生施設組合

【総論】

1. 目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「館林衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、令和7年度における本組合のごみ処理計画を定めるものである。

2. 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 計画区域

館林衛生施設組合構成市町管内（館林市、板倉町、明和町）

4. ごみ処理に係る本組合の業務内容

館林衛生施設組合（以下「組合」という。）は、館林市、板倉町、明和町、千代田町をもって組織する一部事務組合であり、千代田町を除く1市2町（以下「関係市町」という。）のごみ処理に係る次の事務を共同処理する。

- ・ごみの処分（ただし、構成市町が独自に取り扱う資源物を除く）
- ・ごみ処理施設の設置及び管理運営
- ・一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営

【ごみの処理について】

1. 組合が受け入れて処理するごみの量（単位：t/年）

受入施設	種 類	受入量
たてばやしクリーンセンター	可燃ごみ	27,420
いたくらリサイクルセンター	不燃ごみ、資源ごみ	1,325
たてばやしストックヤード	不燃ごみ、資源ごみ	465
合 計		29,210

2. ごみの処理方法

種 類	収集運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ	関係市町（委託） 排出者 許可業者	焼却（組合）	埋立（組合、民間委託） 資源化（民間委託）
不燃ごみ	同上	破碎・選別（組合）	資源化（民間委託） 焼却（組合） 埋立（民間委託）
資源ごみ	同上	資源化（民間委託）	

3. ごみの受け入れについて

(1) ごみ処理施設の受け入れ体制

施設名	受け入れる 一般廃棄物の種類	受入時間
たてばやし クリーンセンター	可燃ごみ	【通常受け入れ】 ・月曜日～金曜日（平日） 午前8時30分～午後4時30分 ・土曜日 午前8時30分～午前11時30分 ※ 日曜日、祝日、振替休日及び 12/29～ 1/3(特別受け入れ日を除く)は受け入れ を行わない。ただし、祝日及び振替休 日(5/3、5/5を除く)、12/31に限りス テーション収集ごみのみ受け入れる。 【特別受け入れ日】 ・受入日時：12/29、12/30 午前8時30分～午後3時 ・受入日時：1/4 午前8時30分～12時
いたくら リサイクルセンター	不燃ごみ 資源ごみ	同上
たてばやし ストックヤード	不燃ごみ 資源ごみ	【通常受け入れ】 ・月曜日～金曜日（平日） 午前8時30分～午後4時30分 ・土曜日 午前8時30分～午前11時30分 ※日曜日、祝日、振替休日及び 12/29～ 1/3(特別受け入れ日を除く)は受け入れを 行わない。 【特別受け入れ日】 ・受入日時：12/29、12/30 午前8時30分～午後3時 受入日時：1/4 午前8時30分～12時

(2) 受け入れ基準

関係市町の区域内から排出される一般廃棄物で、次のいずれにも該当しないもの。

- ・個別リサイクル法等に基づきメーカー等により回収される廃棄物

(例) テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、エアコン、パソコン、オートバイ、自動車、
消火器 等

・「たてばやしクリーンセンター」、「いたくらリサイクルセンター」及び「たてばやしストックヤード」において処理が困難な廃棄物

(例) 薬品、ペンキ、廃油、水銀含有製品、ガスボンベ、バッテリー、タイヤ、ピアノ、耐火金庫、石膏ボード、木材(直径10cm以下かつ長さ2m以下を除く)、ブロック、コンクリート片、石等

※ 受け入れ基準に該当しない一般廃棄物については、関係市町と連携しながら、販売店、専門業者・団体等を紹介する。

(3) ごみ処分手数料

区分	手数料の算定方法
家庭系ごみ	1箇月当たりの総量(世帯ごとの全施設合計量)に対し、10kgごとに220円。ただし当該総量が100kg未満の場合は無料。
事業系ごみ	1箇月当たりの総量(事業者ごとの全施設合計量)に対し、10kgごとに220円

4. 中間処理

(1) 可燃ごみ

施設名	たてばやしクリーンセンター
所在地	館林市苗木町 2447-19
供用開始	平成 29 年 4 月
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	100t/日 (50t/24h×2 炉)
処理対象	可燃ごみ いたくらリサイクルセンターに搬入された不燃ごみの可燃残渣
処理見込量	27,420t/年
焼却灰見込量	焼却灰(主灰) 2,186t/年 焼却灰(飛灰) 1,100t/年 計 3,286t/年
焼却灰 処理方法	主灰:埋立(めいわエコパーク) 786t/年 主灰:資源化(民間委託) 1,400t/年 飛灰:埋立(民間委託) 1,100t/年

(2) 不燃ごみ

施設名	いたくらリサイクルセンター
所在地	板倉町板倉 3427-7
供用開始	平成 29 年 4 月
処理方式	破碎・選別
処理能力	5t/日
処理対象	不燃ごみ

処理見込量	555t/年
破砕物 処理方法	破砕鉄：資源化（民間委託）128t/年 破砕アルミ：資源化（民間委託）21t/年 不燃残渣：埋立（民間委託）300t/年 可燃残渣：焼却（たてばやしクリーンセンター）106t/年

5. 資源化

(1) たてばやしクリーンセンター

- 受け入れた羽毛布団を保管後、民間施設に搬出し、資源化する。

品目	見込量 (t/年)	施設名及び所在地
羽毛布団	2	日本羽毛製造(株) 埼玉県入間市仏子 836-1

- ごみの焼却により発生した焼却灰（主灰）の一部を民間施設に搬出し、資源化する。

品目	見込量 (t/年)	施設名及び所在地	リサイクル品
焼却灰 （主灰）	1,300	渡辺産業(株) 栃木県日光市町谷 1802	再生砕石
	100	ツネイシカムテックス(株)埼玉工場 埼玉県寄居町三ヶ山 250-1	人工砂

- ごみの焼却により発生した廃熱を温水として回収し、たてばやしクリーンセンター内の給湯・暖房に利用するとともに、館林市総合福祉センター（温水プール、浴場）へ温水供給を行う。

(2) いたくらリサイクルセンター

- 受け入れた資源ごみ及び破砕鉄、破砕アルミは、ストックヤードに保管後、品目ごとに民間施設に搬出し、資源化する。

品目	見込量 (t/年)	施設名・所在地
鉄類	192	岩崎金属興業(株) 館林工場 群馬県館林市近藤町 632 (株)日下野商店 栃木県足利市寺岡町 1096
非鉄類	45	東金属(株) 埼玉県久喜市菖蒲町台 422-2 新藤金属(株) 行田事業所 埼玉県行田市真名板 2012-1
紙類	98	(株)群馬総合紙業 館林営業所 群馬県館林市高根町 889-1 (株)須賀 館林営業所 群馬県千代田町赤岩 3129-5

品目	見込量(t/年)	施設名・所在地
ペットボトル	5	(株)横田商事 栃木県足利市羽刈町 763-12 (株)鶴商 群馬県館林市苗木町 2548
プラスチック	464	(株)関商店 茨城工場 茨城県古河市北利根 14-1
ガラス瓶	10	TRE ガラス(株) 館林工場 館林市近藤町 776 - 1
布類	146	キムラセンイ(株) 埼玉県加須市南小浜 370-1 (株)新井商店 栃木県足利市梁田町 529
小型家電	45	リバー(株) 児玉事業所 埼玉県神川町八日市 647
	14	(株)浜屋 埼玉県東松山市大字下唐子 1594
蛍光管	3	(株)ウム・ヴェルト・ジャパン 寄居工場 埼玉県寄居町三ヶ山 330-1
乾電池	20	野村興産(株) イトカム鋳業所 北海道北見市留辺蘂町富士見 217-1

(3) たてばやしストックヤード

- 受け入れた資源ごみは、ストックヤードに保管後、品目ごとに民間施設に搬出し、資源化する。

品目	見込量 (t/年)	施設名・所在地
鉄類	71	岩崎金属興業(株) 館林工場 群馬県館林市近藤町 632 (株)日下野商店 栃木県足利市寺岡町 1096
非鉄類	16	東金属(株) 埼玉県久喜市菖蒲町台 422-2 新藤金属(株) 行田事業所 埼玉県行田市真名板 2012-1
紙類	95	(株)群馬総合紙業 館林営業所 群馬県館林市高根町 889-1 (株)須賀 館林営業所 群馬県千代田町赤岩 3129-5
ペットボトル	4	(株)横田商事 栃木県足利市羽刈町 763-12 (株)鶴商 群馬県館林市苗木町 2548

品目	見込量(t/年)	施設名・所在地
プラスチック	36	(株)関商店 茨城工場 茨城県古河市北利根 14-1
ガラス瓶	10	TRE ガラス(株) 館林工場 館林市近藤町 776 - 1
布類	54	キムラセンイ(株) 埼玉県加須市南小浜 370-1 (株)新井商店 栃木県足利市梁田町 529
小型家電	17	リバー(株) 児玉事業所 埼玉県神川町八日市 647
	4	(株)浜屋 埼玉県東松山市大字下唐子 1594
蛍光管	1	(株)ウム・ヴェルト・ジャパン 寄居工場 埼玉県寄居町三ヶ山 330-1
乾電池	7	野村興産(株) イトカム鋳業所 北海道北見市留辺蘂町富士見 217-1

※蛍光管、乾電池については、いたくらリサイクルセンター分と併せ民間施設に搬出を行い資源化。

6. 最終処分

(1) 組合施設

施設名	めいわエコパーク
所在地	明和町千津井 1019-1
処分方法	埋立
埋立面積	2,700 m ²
埋立容量	19,000 m ³ (全体計画 40,000 m ³)
処分見込量	焼却灰 (主灰) : 786t/年

(2) 民間施設

施設名	サイボウ環境(株)
所在地	安中市大谷西谷津 1893-7 他
処分方法	埋立
埋立面積	32,298 m ²
埋立容量	274,388 m ³
処分見込量	焼却灰 (飛灰) : 1,100t/年 不燃残渣 : 300 t/年

7. ごみの減量及び資源化等について

3R及びごみの適正処理の推進のため、関係市町と連携しながら次の事項に取り組む。

(1) 搬入者を対象とした啓発活動

直接搬入ごみの分別徹底、処理困難物の搬入防止を図るため、計量受付において啓発チラシの配布や掲示物の掲示を行う。

(2) 展開検査の実施

分別／資源化の推進、産業廃棄物及び処理困難物の搬入防止を図るため、排出事業者及び許可業者を対象とした展開検査を関係市町と合同実施する。

(3) 場内選別の徹底による資源化、適正処理の推進

不燃ごみ、資源ごみを受け入れる「いたくらしサイクルセンター」及び「たてばやしストックヤード」に解体選別員を配置し、ステーション収集及び直接搬入ごみを対象とした資源物及び処理困難物の手選別を行う。またリユース可能な搬入物を選別し、関係市町のリユース事業に提供する。

(4) 施設見学の受け入れ

学校、住民団体等の施設見学を受け入れ、施設案内するとともに、関係市町と連携しながら3Rの啓発を行う。

8. その他

本組合が管理運営するごみ処理施設：「たてばやしクリーンセンター」、「いたくらしサイクルセンター」、「たてばやしストックヤード」、最終処分場：「めいわエコパーク」については、効率的、安定的な施設運営の観点から、JFEエンジニアリング(株)に長期包括運営委託する。